

9/10消費者団体との施策意見交換会「食品に関するリスクコミュニケーション(残留農薬について)」・アンケート集計表

総合計

参加人数71名 有効回答44名

回答率 62%

問1あなたは参加者ですか。傍聴者ですか。

	1会議参加者	2傍聴者
問1	28	16

問2ご自身について、ご回答下さい

	1消費者	2食品等事業者	3マスコミ関係者	4地方公共団体職員	5その他
問2	28	7	1	2	6

問3本日の意見交換会について、何かからお知りになりましたか。

	1農林水産省HP	2メールマガジン	3農政局のHP、配布物	4農政事務所のHP、配布物	5その他の行政機関のHP、配布物	6新聞、雑誌等	7その他
問3	24	2	3	8	4	1	7

問4今回のテーマである「残留農薬について」の説明についてお尋ねします。説明内容について、理解することができましたか。

	1理解できた	2だいたい理解できた	3あまり理解できなかった	4理解できなかった
問4	17	24	2	1

追加問4 - 1説明がわかりやすかったのはなぜですか。当てはまるものは全てご回答ください。

	1資料内容が平易でわかりやすかった	2説明が明瞭で、的確だった	3適切な説明時間が確保されていた	4その他
追加問4 - 1	20	20	7	3

その他記入欄
(消費者団体等) ・農薬セミナーなどで聞いたことがあり、もともと理解していた。 ・事前に資料等がもっとほしかった。 ・前もって資料を送付していただいたのは良かった。 ・資料がきちんと整っていた。 (傍聴者) ・少々時間が長かった。

追加問4 - 2 説明でわかりにくかった点はどこですか。当てはまるものは全てご回答下さい。

	1資料内容が専門的すぎて難しかった	2説明が難解だった	3説明が聞き取りにくかった	4説明時間が短すぎる	5その他
追加問4 - 2	0	2	4	5	5
その他記入欄	<p>(消費者団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問が出たように、説明が行政寄り、農家寄りで、消費者サイドの身近な説明になっていなかった。 ・基本的用語の注釈があれば良かった。残留基準、ADIが複合的になるとどうなるのかよくわからなかった。 ・もう少し基礎から体系的に説明してほしい。 ・付帯的な情報が説明の時に多く出された。 ・消費者が農薬についての知識がなさすぎる。 <p>(傍聴者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は、参加者も消費者団体の幹部等で、農水省の説明したい部分だけでしたので、一般消費者に対する情報提供の方法を考えてほしい。 				

追加問4 - 3 どのようにすれば、さらにわかりやすくなると思いますか。アイデアがありましたらご記入下さい。

<p>(消費者団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農水省の方の説明もいいと思いますが、学者の方、検査機関(残留農薬)などに個々のテーマで説明していただくのも分かり易いのではないかと思います。 ・次回に予定しているようですが、生産者からの声を消費者に伝えるのが近道ではないか。 ・自宅に戻ってから質問が受けられるようにしてほしい。メール等でしてほしい。ただし、通常の一般の人とは区別して、この会議に出席した者からの質問として、日数を区切ってやってほしい。 ・資料はすばらしいが、机上の空論に終わらないようお願いしたい。 ・時間をとる。回数を重ねる。 ・私たち自身もこの機会に学習させていただきました。質問等はまた後の機会にお尋ねをしたいと思います。 ・問題点をしばって。 ・質問と回答がかみ合っていない点があった。 ・説明の時に情報をあれもこれもと出すのではなく、絞り込んでおき、後の意見交換や質問の時に補足的に説明を行う。 ・質問者(消費者団体) 応答者、双方共的確であったと思います。このような会を何度か重ねる事によって行政の方々がより良い法案を作ってくださいよう、消費者、生産者の声を吸い上げてください。 <p>(傍聴者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬取り締まりについて、どこにポイントを置いているのかがわからなかった。聞き手が消費者であると限定しているのであれば、もっとポイントを絞って法律を説明し、具体的な例を示した方が良かったのでは。 ・各地の農政事務所が取り組んでいる活動内容や累積情報を農水省が共有化する中で、消費者の欲する情報を収集し対応していただきたい。 ・今回の質問内容、今まで貴省に問い合わせのあった質問に対する返答内容について、貴省HPにのせ、誰もがみれる状態にしてください。 ・ページが入っていた方がよい
--

問5 質疑応答についてお尋ねします。質問者の質問と担当者の回答は理解できましたか。

	1理解できた	2だいたい理解できた	3あまり理解できなかった	4理解できなかった
問5	9	30	4	0

追加問5-1 質疑応答がわかりやすかったのは何故ですか。当てはまるものは全てご回答下さい。

	1事前の説明を含めて、内容が十分理解できていた	2質問をわかりやすくまとめて回答していたので、十分理解できた	3質疑の時間が十分だった	4その他
追加問5-1	3	18	5	5
その他記入欄	<p>(消費者団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答が簡潔だったので。 ・回答が明解にできていた。 ・内容的に事前にくらか理解できていたので。 ・質問内容が拡散せず、「残留農薬」に絞られているため。 <p>(傍聴者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問を改めて説明してから回答した方が良かったのでは。 			

追加問5-2 どうすれば、よりわかりやすくなると思いますか。当てはまるものは全てご回答下さい。

	1説明者が質問を分かりやすく整理し、分かりやすく回答する	2事前に質問を募集し、それについて回答する。	3質疑の時間を十分に確保する	4その他
追加問5-2	8	20	8	5
その他記入欄	<p>(消費者団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に軸足をのいた発想で回答して下さい。 ・現場ですと種類の質問が多い点も考えられるので、事前に質問を集めて整理した方が良いかもしれません。 ・事前にメモをとって質問体系を整理しておくとういと思う。 ・質問疑問の論点を明らかにし、質問者と確認をとる。 ・質問者が自分の意見を長い時間をかけて述べる形の質問が多い。質問はもっと単純に30秒以内にすること。 <p>(傍聴者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問者が明確に項目を絞って述べること。 ・質問を全て聞いた後でまとめて回答する方法であったが、このやり方でよかったのかと思う。(質問と回答をその都度行う) ・関連資料の準備に時間が必要。 			

問6 今回の施策意見交換会に参加して、「残留農薬」についての考え方は変わりましたか。

	1残留農薬に対して、農林水産省が進めている取り組みがわかって、少し安心した	2説明を聞いたが、残留農薬についての考え方は変わらなかった	3説明を聞いたが、かえって不安になった	4その他
問6	18	19	1	6
その他記入欄	<p>(消費者団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状やむえないものの、その危険性を知らずにいる生産者は多く、この生産者への勉強が資料等研究開発も含めて不十分 ・今少し頑張ってください。 ・農業者への情報提供、学習会、指導など、さらなる取り組みをお願いします。 ・課題・問題点はよく理解できた。 <p>(傍聴者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬というより農薬取り締まりというイメージが強かった。 ・対策は考え、行動も行っているが、十分だとは思えない。「農水省の立場からすると生産者や農薬メーカー側に立っているのかな」と改めて感じた。 ・農薬取締法、食衛法の活用により制度が明確になったことから、安全確保に努めてほしい。 			

問7 今後、農林水産省で行うべき、食品に関するリスクコミュニケーションのための取組はなんだと思われますか。

	1今回の意見交換会の積極的な開催	2食品の安全に関する平易で基礎的な勉強会	3参加者全てが発言できるような、少人数の座談会の開催	4各層有識者を交えた、シンポジウムの開催	5消費者、生産者、事業者が意見をいつでも言える窓口の設置	6地方における意見交換会の開催	7その他
問7	30	15	12	12	19	16	9
その他記入欄	<p>(消費者団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者、生産者、食品事業者、学者、行政などを含めた話し合いの場。 ・生産者の勉強会 ・全ての情報の公開 ・普通の消費者(専門的な勉強をしていない人たち)との意見交換の場 ・専門的な事項までディスカッションができる。ワークグループの設置 ・国、都、区市の連絡をもっと良くしながら市民をこの間に組み込むようにする。 <p>(傍聴者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体、業界団体の本音の話を聞く機会 ・インターネット上に掲示板を開設。 ・同一のテーマについて 印の形式によるRCを行うことが必要と考えます。参加者の知識度、理解度、問題意識にかなりの程度差があると感じました。 						

問8 今後の意見交換会で取り上げるべきテーマとして重要と思われる

	1残留農薬	2動物用抗菌性物質	3環境からの汚染物質	4天然毒素	5加工中に生成する汚染物質	6ホルマリン	7家畜の病気
問8	16	16	32	8	8	5	5
	8有害微生物	9食品表示	10その他				
	7	29	6				
その他記入欄	<p>(消費者団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然毒のうち貝毒 ・遺伝子組み換え作物・食品 ・土壌改良、土づくりについて ・有用微生物について ・遺伝子組み換え食品・技術について ・3つにするのではなく、全て必要だと思われるのでグループに分けて取り上げて頂きたい。 <p>(傍聴者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子操作作物、耐農薬性 						

問9会の運営等、何かお気づきの点や感じたことがありましたら、ご記入下さい。

(消費者団体等)

- ・このような機会があり、良かった。アンケートの回答などからより良い方向にしてほしい。
- ・今後の施策立案に反映させて下さい。
- ・地元に戻って、今日のことを出来るだけ報告するようにこれから努力します。
- ・質問より自分を売り込む人がいるのが不快。
- ・団体に所属していない人でも参加できるようにしてほしい。
- ・所属団体の会員の傍聴希望が多いはず。傍聴先着10名となっていたが、人数を増やしてほしい。
- ・県単位、地域に密着した意見交換会もお願いしたい。
- ・園芸用として家庭に入り込んでいる農薬について、隣家で撒布していた農薬を浴び湿疹が出たというトラブルがあった。10倍や100倍など希釈して使用するようになっているが、素人が使用するものであり、これらの農薬の安全性も忘れないでほしい。
- ・行政の方に直に説明していただきよくわかりました。病害虫に化学的防除を使わなくてすむのが最終目的であると言われたようですが、それに賛成します。この方向で努力していくようお願いいたします。
- ・この会の参加者は「農薬」への知識が多い人であり、疑ってる人が役人をつかまえてうるさくつめるような場になったのでは勿体ないと思う。2回目は生産者の声も聞けるということで楽しみです。
- ・そもそもこの会は一般の消費者を対象としてひらいた方がいいのではないか。大田市場やスーパーの青果コーナーなどを借りてやるなど。我々のような層を対象にするならばもっと説明時間を長くしてほしい。
- ・質疑に多くの時間を取っていただけでよかった。
- ・1回目の質疑応答では質問ばかりが目立った。2回目は質問を受けての発言時間があるが、最初からそうすればよかったのでは。
- ・今までは消費者サイドからの一方通行だったのが改善されていくのではないかと思います。農薬は必要だという会ではなかったと思っています。これからもこのような意見交換の場を地域単位でやられたらいいと思います。
- ・質問の制限時間はもっと短い方がよい。
- ・休憩なしの運営は緊張感が高まったまま進行するので、充実した会合となりました。
- ・参加者に送付された資料と会場で配布された資料は同一のものであり、無駄である。同じく封筒の配布も無駄である。
- ・古米は古いものから出していないのか？

(傍聴者)

- ・意見交換会を開いていただいたことは大変良かった。事務局の皆さんお疲れさまでした。
- ・輸入食品の残留チェックを国内産と同様に対応できるのか。非常に疑問に思います。
- ・食品安全の先進国での「リスクコミュニケーション」の事例研究の公表をして下さい。
- ・今回の消費者との意見交換会など、各省のパフォーマンス的なおいがある。この形式には限界がある。もっとじっくり話し合う形式のものがほしい。
- ・最初の説明時間が60分あり、質問や意見交換の時間が短すぎたのでは。質問については事前に質問を受け付けておくことも必要ではないか。
- ・「質問及び回答」と「意見交換」の違いが出なかった。
- ・大人数なのに空調が効いておらず暑かった。
- ・エアコンをもう少し効かせてほしい。
- ・傍聴者にも机がほしかった。